

区市町村の新たな文化財指定から（大田区）

「六郷神社獅子舞」が、大田区指定無形民俗文化財に

交通及び案内図

六郷神社 大田区東六郷3-10-18
京浜急行線雑色駅下車 徒歩10分



ご近所の声援を受けての辻舞い。中踊り(獅子招き)も復活

大田区教育委員会は、平成19年2月28日、六郷地区で伝承される「六郷神社獅子舞」を大田区指定無形民俗文化財(民俗芸能)として指定し、告示しました。

この獅子舞は、獅子の威勢が、悪性の流行病や災害を除き去るといふ信仰に支えられてきた民俗芸能です。

【主役は、少年・少女たち】

獅子舞は、二匹の雄獅子が一匹の雌獅子を争うという筋立てで舞われ、途中で歌が入ります。三匹の「獅子」役は、小学校3年から6年の少年が演じます。その両脇には「花笠」と呼ばれる少女が立ち、スリザサラで伴奏します。このほか笛や歌(囃子)は経験のある年長者が担当します。

この舞の形式は「雌獅子隠し」といわれ、関東地方に広く分布する三匹獅子舞に当たるものです。このような獅子舞は、東京都全域では84箇所、区部では9箇所確認されていますが、六郷地区のように少年たちが演じる獅子舞は、全国的に見ても類例が少ないものです。

【生活の一部であった獅子舞】

獅子舞は、現在、6月上旬の土・日曜日に行われています。

古来、神事舞としての伝統が守られ、演舞は六郷神社の祭礼日に限られます。祭礼当日には、宮神輿の行列の先頭にたち、氏子町会を「道行」(巡行)し、それぞれの神酒所で「辻舞い」が行われてきました。また干ばつの時は、雨乞いのため特別に獅子を出したと伝えられます。それは獅子の「道行」や「辻舞い」には祓い・祈祷の意味があると考えられたからです。

このように人から人へ伝えられてきた無形の民俗文化財は、地域の生活環境が変化し多様化して

いく中で、かつての伝統文化を伝えている、大切な文化遺産といえます。



指導するのは、獅子役経験者

【地域に根差した伝承に期待】

昨今、魅力あるまちづくりを考える際に、地域文化の豊かさに気付き、その価値や意義を理解することの大切さが、見直されてきています。

「六郷神社獅子舞」の歴史は、江戸時代後期(19世紀後半)までさかのぼることができます。太平洋戦争のため一時期、中止されたこともありましたが、戦後まもなく復活され、獅子舞関係者の方々の熱意によって今日まで伝承されてきました。

現在、獅子舞は、地域に根差した伝統文化として「六郷神社子ども獅子舞保存会」が、将来を担う人材育成、技能伝承を行っています。

この伝承活動が、地域に対する誇りと愛着をもって未来へ受け継がれていくことで、より一層、学校や地域社会の連携が図られることが、期待されます。

問い合わせ先

大田区教育委員会 郷土博物館 文化財担当
電話 03-3777-1281